

認定通関業者の認定の失効について

下記の認定通関業者に係る認定が失効したので、関税法第79条の4第2項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1. 認定通関業者の名称等

名	称	株式会社ANA Cargo (法人番号 4010801015407)	
所	在	地	東京都港区東新橋1丁目5番2号
代	表	者	代表取締役社長 外山 俊明

2. 失効の年月日

令和5年3月31日

令和5年3月31日 東京税関長 臼杵 芳樹